

令和2年（2020年）5月15日

保護者の皆様

熊本市立富合中学校 小田高子

学校再開に伴う対応について（お知らせ）

熊本市教育委員会より5月15日付で「熊本市立学校及び幼稚園における教育活動の再開に伴う対応について（通知）」連絡がありました。

これを受け、本校では以下のように対応してまいります。どうぞご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 再開前の臨時登校日の設定について

令和2年（2020年）5月25日（月）から5月29日（金）

- ・休校期間中の状況把握や再開に向けたガイダンス等を実施します。
- ・学年別での分散登校を行います。（各学年4日程度）

※詳細は別紙プリント「臨時登校日について（5/25～29）」にて、来週お知らせします。

2. 学校再開について

令和2年（2020年）6月1日（月）から6月5日（金）

- ・半日登校
- ・給食あり

令和2年（2020年）6月8日（月）から

- ・通常授業

3. 学校給食について

学校給食については、6月1日（月）から再開します。なお、配膳及び片付け時は、配膳室周辺等が密集しないよう、適切な配慮を行います。

また、喫食の際は、飛沫を飛ばさないように、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応を行います。

4. 部活動について

部活動については、6月8日（月）から、活動できます。

ただし、当面の間は屋外又は屋内での活動を問わず、実施内容や方法を工夫することとし、かつ、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底します。

5. 出席の取扱いについて

臨時登校日は、臨時休業期間中であることから、授業日数として取り扱わない。

また、学校再開後においても、保護者が出席させることに不安を感じた場合は、学校保健安全法第19条による出席停止の措置とし、指導要録上の「欠席日数」としない。

6. 再開後における新型コロナウイルス感染者の発生等に伴う対応について

各学校（園）における幼児・児童・生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染者が発生等した場合の出席停止及び臨時休業の措置については、令和2年（2020年）4月6日付け教政発第14号通知により対応すること。

7. その他

この通知に記述のない取扱い等については、今後も学校ホームページ、安心安全メール等を用いて確実かつ速やかに情報提供を適宜行っていきます。